813
5

大赦調書

三合冊ノ三

15

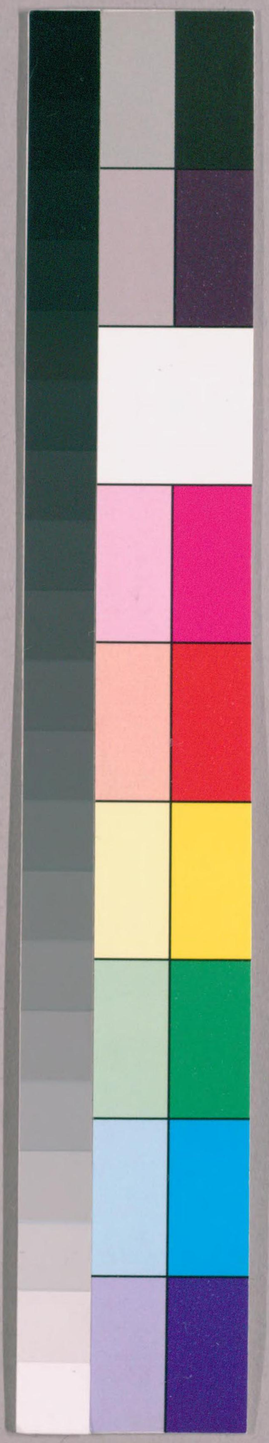

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』 請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

文政十三年十二月廿二日御暇申渡候処

此節様之も國當本意之ニ付此度御赦

免願ニ

（朱書）此度願ニ右赦免願之通申渡ス

改之

卯十二月

筒井伊賀守

御十六冊ノ内

松平和泉守殿ゟ被渡新規御書出ニ上ル

天保二卯年正月

台徳院様二百回御忌御法事

増上寺

赦帳一冊書抜

榊原主計頭

筒井伊賀守

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』 請求記号 813-5

ガラス使用

御赦書之

一 望補清兵衛殺

弓町
清助元店
傳内、

西紺屋町
若狭部元店
孫兵衛、

三河町弐町目
宗助元店
粂兵衛、

同町三町目
久右衛門元店
文兵衛、

右之者共儀陸尺又ハ手廻り渡世いたし
年数巳年
陸尺又ハ手廻り之もの入口を唱罷出頭抱ニ
屋舗ニ而抱ニ相成候後者給分前貸いたし
請取又ハ去ル酉年以来請取候義中渡ニ越
右当付之者共伏いたし候節ニ而下ル者而
出合混雑いたし候場所ニ而も立行兼
右等之義いたし立替者共をも掟別

右躰之者ニ而古雑之者共を探し抱候義
使用者右成候後之辛ニ存武家方ニ而者
立替為抱切又ハ月雇者ニ相成候者共
始末一同不届ニ付江戸払申付候族
文政十二子年 十二月廿七日 江戸払申付候処
此度御赦免被仰付候
是ハ御赦ニ相成候者ニ而御座候

此度初而赦帳ニ載ル

例書

一 江戸払 浄覚二郎

神田関口町
某店元店
八十八

年数巳年

右之者未年来陸ニ渡世いたし抱入之
月雇之彩殺多未成ル往来使用方ニ
未成ル迷惑ニ及ひ去ル酉年ニ江戸
并中渡之砌未宵入也之唱不申至指ニ

抱入目度ニ成候迄て新数殖ニ相成て殺之
仲ケ間中ニ合候者ハ無之ニ付此程の件取計し
候得共、下ニテ取計候迄ニ合混雑いたし候場所ニ有之
都ニ付其者共江も申割入候ニ付迚も通行之
若又相いたし候得は一文ニ而も貰受度
自然右之趣御聞届有之候ハヽ右之者共
多くの者共ニ格別之御慈悲を以て

右之者を撰候て抱之者を幸ニ存不申候を捨置いたし
候段不届ニ付江戸払申付候者ニ候処其後
文政十二年十二月十七日江戸払中身ニ付知
此度御赦免被仰付

是ハ御赦ニ相成候者ニ御座候

此度初而赦帳ニ記申候

例書之

一 追放御免之類

新肴町家持
三番組元人宿
恭庵事
放浪之恭庵と申元人宿
秀庵

年数口年

右之者当組人宿渡世致し候人ニ而
請負抱切ニ而相成居候人々も召抱居候ニ
之抱ニ候ニ不相成旨前々ゟ此節迄

申渡之趣土蔵有之方弐ヶ所ニ而
壱ヶ所ハ掛切押込候節屋敷江壱ヶ所ハ
押込候ニ付掛置指ニ而盗取立候所
當組人宿ニ成分別而不届ニ付江戸
拾里四方追放下申付有之後渡文政
十一子年十二月廿七日江戸拾里四方追放
申付候処此度御赦免被成候

右ハ此度赦ニ罷出候者共ニ御座候

文政十二丑年二月　東叡山

付度　増上寺

右大度赦帳ニ記ス

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

天保二卯年正月
台徳院様二百回御忌御法事

御赦例書

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

病身之由承對面不致与岩次郎方ニ
罷越無言ニ而罷在候旨同人答ニ付別
未練者之由松五郎与申もの一肩
致し置候此者ニ而持し候親ニ而右
松五郎盗取逃去候儀ニ候帷子其外
衣類持去逃去候ニ付右衣類持居候ニ

岩次郎申ニ付武右衛門候處右松五郎
之者ニ而長次郎岩吉宅并所々徘徊
致し居候野田東地ニ而召捕候節質
増吉申談候ニ付増吉申懸候致し候ニ
候處不届ニ付致候ニ付中追放

大赦前文化七年赦

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

芝西應寺町
家主太郎兵衛

芝金杉裏壱丁目
伊兵衛店
振賣
六蔵

安永八亥年六月二日
一 被召捕

年数九年

右之者当亥六月十八日三田最應寺
境内ニ而忠次郎と申振賣之者与及口論

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

將軍宣下御教書之御寫

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

天保四巳年四月十七日向方ゟ来候由ニ而来ル迄ゟ
請元ハ半年

天保二卯年正月
台徳院様二百回御忌御法事ニ付
被赦候者紙書写

5

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

増上寺赦帳之内
榊原主計殿掛
寺組人足
本銀町壱町目
忠右衛門店
傳吉
遠嶋赦免
同断
同町弐町目
要助店
金次郎
遠嶋赦免
丑組人足
青山町権之助店
清兵衛方ニ寄居
同人弟
万吉
遠嶋赦免

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5
ガラス使用

追放赦免

本材木町三丁目
半三郎店
佐兵衛悴
長五郎

追放赦免

め組人足
芝濱松町壱丁目
治助元店
萬治郎

出[illegible]赦免

松平左京亮家来
一　猪尾大全
以得七右衛門

出[illegible]赦免

元表坊主組人
小泉半之丞

麻布小日ヶ窪町
清介元店

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

江戸御留

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

追放赦免

江戸払赦免

寄場人足
芝中門前町八郎兵衛店
彦太郎悴
定次郎

南鍋町
久左衛門店
松五郎

江戸払赦免

江戸払赦免

高橋中町
清五郎元店
大次郎

保科弾正忠
元陸尺
八五郎

御天守番

追放赦免

江戸払赦免

麻布喜町元組
磯田権六

元飯田町
茂八元店
竹次郎

神田多町弐町目
六右衛門元店
万太郎

江戸払赦免

同町惣六郎元店
松五郎

所払赦免

根津門前町
弥八組持元店
長次郎

所払赦免

連雀町勇八店
太兵衛悴
政次郎

同町九人組持店
久米七悴
市五郎

同町太兵衛元店
由五郎

須田町弐丁目
加兵衛元店
金吉

神田佐柄木町
源兵衛元店
市太郎

不残赦免

遠藤敬先

筒井伊賀守様

町火消壱番組之内
い組人足頭取
南本所表町同
源八元店
同断
一 伊之助 印

平門町裏河岸
吉兵衛元店
同断
一 平蔵 印

同町
い組人足
呉服町源蔵元店
同断
一 安五郎 印

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

同町 深川清住町源兵衛悴
一 德次郎〇

一 吉郎吉〇

同町 高砂町小兵衛元店
一 政五郎〇

同町 に組人足

下柳原同朋町 宗七元店
一 与市〇

同町 茅場町上之町同 仁兵衛元店
一 平次郎〇

同町 横山町弐町目同

右拂 赦免

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

右通二部渡

二月

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

追

天保四巳年五月八日御渡之書付此類之者手限申渡候様相伺
再応之上ニ而可伺候事

天保二卯年正月

台徳院様二百回御忌御法事ニ付

博奕一件手限ニ而仕置ニ相成候者

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

当年中浅草溜候人先ゟ逃去東海道
筋ニ而行倒相煩候処右ニ而ハ地名
不存野田ニ而召捕候処先達而人足寄場ゟ
逃去候旨申上候間長半寒増シ教候
被申付候処不届ニ付中追放

七

文政七申年五月十八日
一 中追放

年数八年

御免

安宿 勘六

右之者先達而不届有之江戸払
十里四方追放被仰付候処追放之成上総国木更津
在郷人之方ニ立寄居同所地名不存野田ニ而

当宿田舎ニて之者の去年合ニ加り百文二百文
續之養育実父之被し候後母病死
致し候処取り養育致し度存候様之
地ち兄弟此開地ち息出し候得不届ニ付中追放

七

文政七申年十月二日

一入墨之上中追放

年数八年

山城西宿

京都入墨

改之

虎市

右之者先達而不届有之於京都入墨

重敲洛中洛外払之成候処揚場所ニ立去

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

悪党之者ニ而河原ニ而徘徊いたし
栃又右衛門ニ於去申十一月頃
其余之報復手荒ニ為仕法度
相背博奕致し候者共年合ニ加り
同子十四歳之上過料貫文
数度博奕いたし候罪重キ手中追放

一 文政八酉年三月廿五日
江戸払
深川木町長兵衛店元治
板倉事
吉五郎
年数七年
御免
未年六拾之覧
右之者先達而不埒有之手鎖
被仰付候後猶又博奕いたし候ニ付追放
出奔致候ニ付而は国守所ニ而禁

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

年数七年

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

陸奥郡ニ而郡人分為穢候
今生西郡来貫文之其外之
不集所為致反構ほ始末
不埒之事　江戸構

並之内徒党之頭取以咎被仰付候儀ニ有之候
寛延之年

壱

三宅島
一　文政八酉年七月廿九日
姦通入墨之上中追放ニ而之　入墨　梅吉
手数七年
右之者先達而不届有之入墨
重敲ニ而御仕置之後右入墨之上たに
雲形之形手を彫入消候ニ付

武州多摩郡某郷耕地野田村百
姓馬之助与申者元年名主
弐十文百文銭之無宮賽
場兼敷度請候ニ付不届
姓之入墨之上中追放

壱

一 酉ヶ谷村百姓
一 文政八酉年十二月廿日 入墨 吉三郎
一 博奕入墨之上中追放

年数七年

右之者先達而不届有之入墨
重敲又者重敲之上入墨寄場江
入遣去ル仮称重敲之上數文

同所ニ入込居寄場ニ而御座候ニ
存當三月中使ニ出し途中ゟ
逃去其節ゟ深川富岡市場ニ而
名前不存商人躰之者手ニ
加り足留ニ而三百文位之賃
博奕ニ度々致し候段旁不届至極ニ付

増入墨之上中追放

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

二七

一文政九戌年六月五日　當村無宿
　中追放　死ス　粂次郎

年数六年

右之者去ル亥十月所々　板橋在
其外宿中ニ而商人躰之者衣類
手拭ニ包置候足袋長半纏等盗取

数度致し候処不届至極ニ付中追放

三七

一 江戸無宿
遠州出生
忠吉

ゆるし

一 文政九戌年六月七日
中追放

年数二六年

右之者先達而江戸払ニ而江戸ニ而
人足寄場江入相人ニ相成ニ而放
出後当巳月中ゟ江戸ニ而板橋

宿並陸田ニ而江戸宿躰ニ而者ニ
奉公人手先ニ相成り其ノ節ニ而部之
揚茂備ニ長半賽博奕
三度致し候段不届ニ付中追放

弐

文政九戌年六月六日
一 江戸十里四方追放 中之 年数六ヶ年　松平周防守ニ而　無宿 新助

右之者先達而御仕置有之江戸
拂之処於博奕場不立去共一万ニ
而其外ニ而同国宿ニ而又博奕致候ニ付

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

弐

一 文政九戌年六月十五日
中追放　　　越中屋
赦之　　　　　　幸吉

年数六年

右之者当巳月所持不川屋
直耕地ニ而ニ不届脇之方ニ居候
加り候法度相背且人留役筈ニ候

兼而役ニ品川例繰出
候ニ付為猪狩候ニ付右之人相
不足之但右同寛兼場兼数等請
召仕不届ニ付中追放

弐

一 文政九戌年六月廿七日
　軽追放
年数六年
永之
松坂町二丁目
入墨　文吉

右之者先達而不届有之入墨
被申付候処入墨消紛ニ付御手数之
入墨之上江戸払又者江戸十里

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

弐

羽州無宿

入墨

[illegible]

長吉

文政九戌年六月廿七日

一 此者入墨之上

中追放

年数六年

右者先達而御仕置相済候上入墨敲ニ成

後当三月中右場所ニ而無宿者申合候ニ

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

致一旦出奔偽称之者ニ候処紛し
金両ニ付篭舎ニ而猶又出奔偽称致し
立入ニ近キ上中追放立野田ニ而一両弁
ニ相成候上入会ニ加り長所篭居候異
ニ致候ニ付品々両ニ付中追放

弐

文政元寅年九月廿日
一 中追放

年数六ケ年

此之
無宿入墨 長松

右者先達而不届有之入墨之上
中追放ニ成候処重敲佐倉ニ而篭舎申付置候処
相止武州郡加宿立野田ニ而一両弁

右之者ハ寄合加り居候箇所無拠差合
之交所ニ而候不届ニ付中追放

文政九戌年九月晦
一如元入墨之上
中追放

南府安兵衛
あたち勘事
入墨 勘次

此之

年数二六年

右之者先達而不届ニ付入墨重敲
人足寄場江入置候処ニ成候後入墨を

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

許

文政九戌年十二月
一 盗致入墨之上
、所払

下谷世之宿
入墨 豊吉
水之

年数六年

右之者先達而右御構場所へ入墨
重敲ゟ手当敲之放之後東海道

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

七八

大赦調書

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』 請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

二三十二文ゟ壱貫六十文之借請置候所
出辞實場盗取犯文同月中
同所ニ而大之箱共ゟ金子加り借請置
同所之場盗取及被取簡所
中追放

右之者文政十三子年十二月
孝恭院様五十回 御忌法事被
御免

弐

安宿郡勢七人之内

文化三寅年五月九日
一生追放

安宿 甚松

年数拾年

右之者讃州之みならすめとり場盗取
被仰付候所保神請所候處ニ而成敗後手絶上
被同ニ而早々罷出之場盗之取被仰付

中追放之者一旦御構場所立退候処
村文治儀是又御用筋有之御構
場所江立入候而不届ニ付重追放

右者文化十二亥年
有章院様百回忌御法事
御赦ニ御免

三

深川元町三喜相店
幸吉事喜兵衛女房うた三人共

文政二卯年閏四月二日
一 江戸払　三田古川町
　　　　　五人組持店
　　　　　　　久次郎

年数十年

右之者新家之儀ニ付断罪之致方
去未七月下谷湯島相寺院
外ニ寺之新家位牌之儀ニ付候

松浦宇兵衛中村政七ニ札ヲ差剥
此者共以佐倉平兵衛右札書付差出
今度安之助様御誕生ニ付文久余徳聞
御難渋ニ者何れも御免被仰付江戸払

右者文政十一子年二月
景樹院様一回御忌御法事御赦
御免

九

天保七年
申七月十二日
申渡

御赦之
小原清次郎
由比新三郎

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

甚右衛門義去ル後先年
不届有之ニ付追放申付處
去ル卯年正月
台徳院様二百回
御忌

御法事ニ付御赦ニ
御免可申付處江戸右両所構
不相糺候度所清来糺ニ付
御免申付太発来ニ引渡

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

右之者儀帳面一件ニ付限為申述致申付
年数去ル辰ノ年より去ル卯年正月
台徳院様二百回　御忌法事ニ付法赦
御免申渡候処当病ニ而罷在候ニ付者去ル記録
親類ニ付法役相渡面之記録遣候ニ付而者
右知行儀も法度ニ付其赦申渡候得共候ニ付遠島

別紙名前之書付を以申上置候処来候奉行所本紙
候ニ付
御免申渡候段頂戴仕候ニ付申上候
以上
申
七月
筒井伊賀守

国立国会図書館　　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

813
92
5

国立国会図書館　　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用

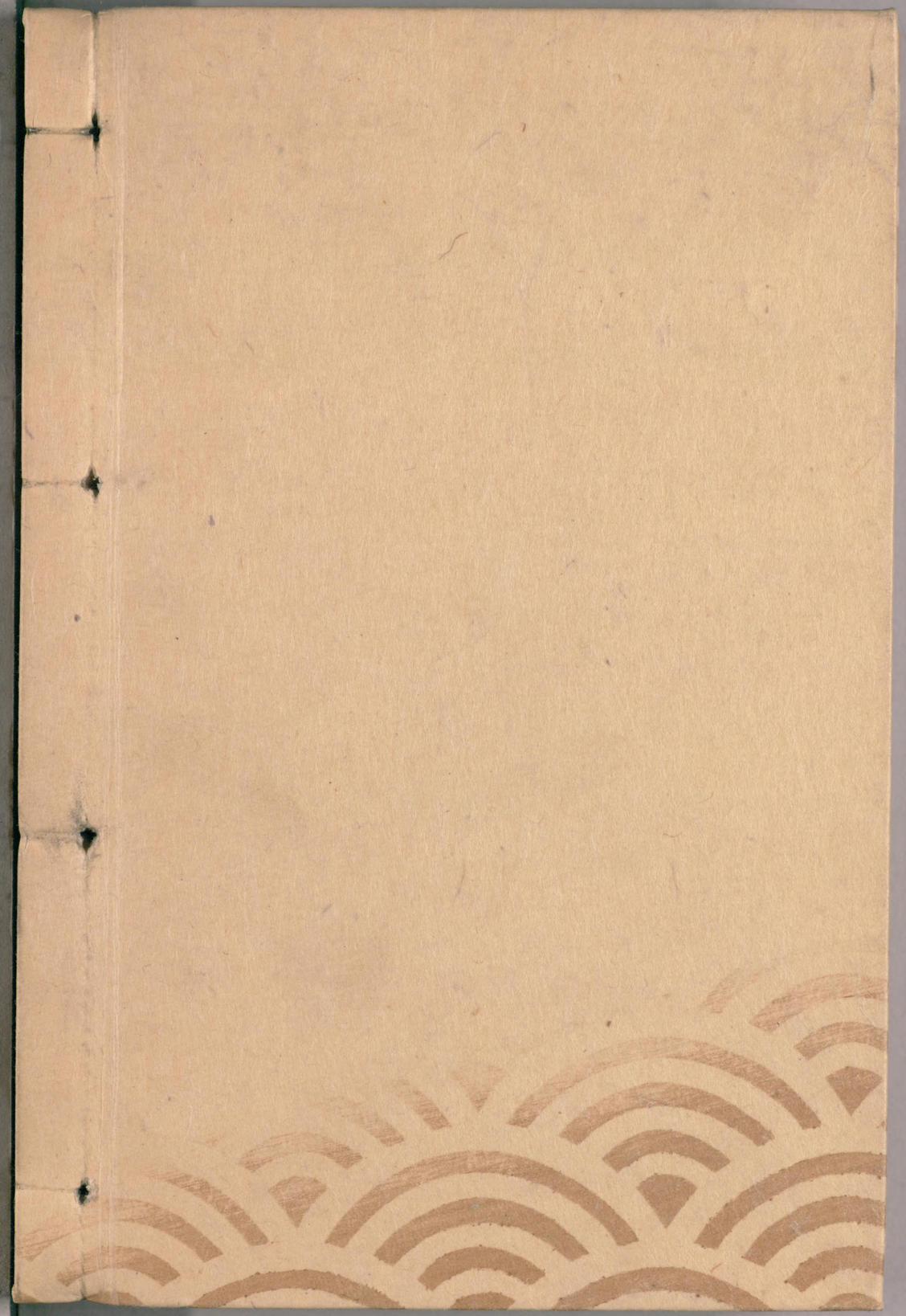

国立国会図書館　　タイトル『大赦調書』　請求記号 813-5

ガラス使用